

高等学校地理歴史科（日本史）採点基準

2枚のうち1

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

問題番号	正	答	〔例〕	採点上の注意	配点
1	1	5			6
	2	1			6
	3	3			6
	4	6			6
	5	6			6
	6	5			6
	7	3			6
	8	4			6
	9	1			6
	10	6			6
	11	8			6
	12	6			6
2	1	3			8
	2	4			8
	3	5			8
3	1	3			8
	2	4			8
	3	6			8
4	1	7			8
	2	3			8
	3	3			8
5	1	3			6
	2	3			6

高等学校地理歴史科（日本史）採点基準

2枚のうち2

【注意】問題によっては、部分点を可とする。

問題番号	正 答	採点上の注意	配 点
6	1 表中の8世紀の下総国葛飾郡大嶋郷の戸籍は、男女の比率がほぼ同じであるのに対して、10世紀の周防国玖珂郡玖珂郷の戸籍は極端に女性の割合が高い特徴があることが分かる。これは、8世紀後半から9世紀になると農民間の貧富の差が拡大し、農民は様々な手段で負担を逃れようとして、戸籍に兵役・労役・租税を負担する成人男性を登録することを避けて、負担の少ない女性の登録を増やすという偽りの記載（偽籍）が行われたためと考えられる。 また、表中の10世紀の周防国玖珂郡玖珂郷の戸籍には、61歳以上の者が多く20歳以下の者はいないことが分かる。これは、国司のもとで徴税や税の運搬、文書の作成などの実務を担っていた郡司たちの力が衰えたことにより、出生者の記載や死亡者の確認などの正確な戸籍・計帳の作成や班田収授が実施できなくなっていたためであると考えられる。	内容を正しく捉えていれば、表現は異なっているもよい。	8
	2 資料Ⅰから、受領は、より多くの収入が得られる大国の受領への任命を望んでいたことが分かる。また、資料Ⅱは、巨利を得ようとした強欲な受領が郡司や有力農民に暴政を訴えられた例を示したものである。 これらの背景には、9世紀末から10世紀前半にかけて、政府が国司の交替制度を整備し、任国に赴任する国司の最上位者である受領に、大きな権限と責任とを負わせるようにしたことがあったと考えられる。このことにより、受領は郡司の任免権を握って彼らを駆使するようになり、自らが率いていた郎党たちを強力に指揮しながら徴税を実現し、自らの収入を確保するとともに国家の財政を支えた。 このように、国内支配を一任された受領は、課税率を高めることなどにより、私財を蓄えることができ、より大きな国の受領になることが利権としてみなされるようになったため、より多くの収入が得られる大国の受領への任命を望む申文が作成されたと考えられる。	内容を正しく捉えていれば、表現は異なっているもよい。	12
7	1 資料Ⅰによると、日本は第一次世界大戦後のパリ講和会議に五大国の一つとして参加し、ヴェルサイユ条約の締結や国際連盟の創設に関わったことが分かる。とりわけ国際連盟創設を協議する委員会では、国際連盟規約の中に人種差別撤廃条項を加えることを提案するなど、新しい国際秩序の構築に向けて一定の存在感は示したが、国内や自治領における人種・移民問題を抱える英米の強い反対を受けると、これらに妥協することで国際協調を優先する外交姿勢をとった。 また、資料Ⅱより、ドイツやオスマン帝国の旧植民地などは、資源と経験を有し、適当な地理的位置にある国が受任国として連盟から統治を委任される制度が創設されたことが分かる。この委任統治制度により、戦勝国による実質的な支配下に置かれ、列強の植民地主義は守られることになった。なかでも日本は赤道以北の旧ドイツ領南洋諸島の受任国としてこれを委任統治した。 このように、日本はパリ講和会議では五大国の一つとして、また国際連盟では常任理事国として、第一次世界大戦後の国際協調を推進する役割を果たした。	内容を正しく捉えていれば、表現は異なっているもよい。	12
	2 まず「国際連盟の紛争解決に関するしくみはどのような特徴があったのだろうか」と発問し、資料Ⅲの第5条から、国際連盟では議決方法として全会一致方式を採っていたことや、資料Ⅲの第16条から、国際紛争の解決においては司法的な仲介や調停とともに経済制裁を勧告することができるものの、軍事制裁の手段を持たなかったことなどを読み取らせ、国際連盟は加盟国の紳士的な規約遵守の外交方針に依るところが大きく、その強制力が弱く、紛争解決機能に限界があったことに気付かせる。 さらに「国際連盟は実際の国際紛争の解決に当たってどのように対応したのだろうか」と発問し、資料Ⅳが日本と中国の対立を国際連盟が仲裁している様子を描いたものであることや、その仲裁が国際連盟にとって大きな試練であると捉えられていることを読み取らせ、資料Ⅳのタイトルから分かる出版時期と関連させることで、この日中の対立が満州事変を示しており、事変後に常任理事国である日本の国際連盟脱退を招いたことに気付かせる。そして、年表から、国際連盟はギリシア、ブルガリアの紛争解決には成功したものの、常任理事国であるイタリアが起こした第二次エチオピア戦争では紛争解決に失敗し、日本と同様にイタリアの連盟脱退を招いたことを読み取らせ、大国の利害が関係しない中小国の紛争においては迅速な紛争解決に成功したものの、大国が主導した紛争に際しては機能不全に陥り、十分にその能力を発揮しえなかったことに気付かせる。 以上を踏まえ、「国際連盟が存在していたにもかかわらず、なぜ国際協調体制は動揺したのだろうか」と発問し、国際連盟の紛争解決機能に限界があったことを、実際の紛争解決に失敗したことに関連付けて考察させることを通じて、1930年代に国際協調体制が動揺したことを理解させる。	問いを正しく捉えていれば、表現は異なっているもよい。	12